

# 情報流通行政局

Information and Communications Bureau

## 情報流通行政局

- 総務課
- 情報通信政策課
- 情報流通振興課
- 情報通信 作品振興課
- 地域通信振興課
- 放送政策課
- 放送技術課
- 地上放送課
- 衛星・地域放送課
- 参事官

## 郵政行政部

- 企画課
- 郵便課
- 信書便事業課



**Mission** 情報流通行政局は、企業や研究機関、国の行政機関、地方自治体と連携しながら、ICT(情報通信技術:Information & Communications Technology)により社会における情報のやりとりを円滑なものとし、私たちの生活をより豊かなものとするを担っています。

- ICT総合戦略の企画・立案
- ICTの活用による社会課題解決
- 時代に即した放送の在り方の企画・立案
- 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保

### ICT総合戦略の企画・立案

あらゆる面で国際競争が激化する中、少子高齢化の加速や自然災害の多発といった多様な社会的課題を抱える我が国において、誰一人取り残されることなく豊かさを実感できる社会を実現するために、既存の取組を効率化するとともに、5GやAIをはじめとするICTを最大限に活用して、新たな価値を創出できるよう、情報通信政策の総合的な企画・立案に取り組んでいます。

### ICTの活用による社会課題の解決

デジタル社会の形成を誰一人取り残されず人に優しく進めていくためには、デジタルデバイドの解消に取り組むことが不可欠です。このため、特に人的なデジタルデバイド解消施策として、高齢者などへのデジタル活用支援の推進、情報バリアフリー環境を実現するICT機器・サービスの開発支援や電話リレーサービスの普及促進、全世代がICTを適切に活用するためのリテラシー向上に向けた取組を行っています。

また、ICTの活用を通じてさまざまな社会課題を解決すべく、各種施策を講じています。例えば、時間や場所を有効に活用した多様で柔軟な働き方であるテレワークの普及や地方公共団体等によるデジタル実装の取組に対して、①導入・運用計画の策定、②ローカル5G等の新しい通信技術を活用した先進的なソリューションアイデアの実用化(社会実証)、③地域の通信インフラの整備等を総合的に支援しています。

さらに、社会のデジタル化に伴い、知恵・価値・競争力の源泉となったデータの流通・活用を促進することが必要です。個人の関与の下でパーソナルデータの流通・活用を効果的に進める仕組である情報銀行の社会実装の促進や、デジタル技術やデータの活用によって地域課題を解決し、地域活性化につながる新たな価値を創出するスマートシティの推進を通じ、データの流通・活用環境の整備を促進しています。

### デジタル時代における放送政策に関する企画・立案

放送は、災害情報や地域情報等の社会の基本情報の共有といった社会基盤の役割を果たしてきました。他方で、スマートフォンの普及等による視聴スタイルの変化やインターネットによる動画配信の普及等、放送を取り巻く環境は急速に変化しています。インターネットを含め情報空間が放送以外に広がるデジタル時代において、情報空間全体におけるインフォメーション・ヘルスの確保の観点から、取材や編集に裏打ちされた信頼性の高い情報発信等を行っている放送の役割に対する期待が増えています。

そこで総務省では、放送を取り巻く環境が変化する中においても、良質な放送コンテンツが多様な伝送手段により全国の視聴者に提供され、引き続き放送がその社会的役割を維持・発展できるよう、放送事業者の経営基盤を強化することでコンテンツ制作に注力できる環境整備に取り組んでいます。

また、近年、頻発化・激甚化している台風等の大規模な災害に対応するため、放送ネットワークの強靱化に向けたケーブルテレビの光化への支援や、停電時であっても放送が継続できるようにするための停

電対策や予備設備の整備の推進、ラジオ難聴対策等の推進を行っています。放送は国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害時の情報入手手段として重要な役割を果たしていることから、テレビ放送を通じた情報アクセス機会の確保を実現するため、指針の策定や字幕番組、解説番組、手話番組等の制作費の助成により、視聴障に障害のある方等に向けた放送の普及も促進しています。

さらに、コンテンツ分野は、我が国の成長を牽引する産業として期待され、ソフトパワーにも大きな役割を果たすものです。我が国の放送コンテンツは、その強みを活かして高い評価を得ているものもあり、コンテンツの制作人材の確保・育成を通じて、さらなる海外展開を推進するとともに、地方創生にもつなげるべく、地方の魅力を放送コンテンツを通じて世界に発信する取組を支援しています。



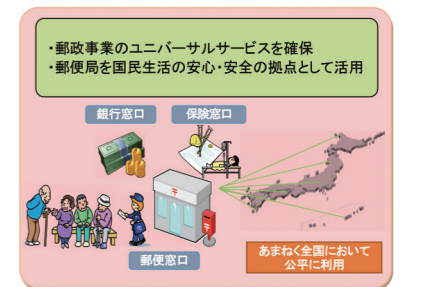
### 郵政事業の適正かつ確実な実施の確保

郵政事業は、2007年に民営化され、2015年には、日本郵政株式会社、株式会社ゆうちょ銀行、株式会社かんぽ生命保険の3社の株式が上場されました。総務省では、郵政事業に係るユニバーサルサービスがあまねく全国で確保されるよう適切に指導・監督するとともに、全国2万4千の郵便局を国民生活の安心・安全の拠点として活用するため、利用者の目線に立った新たな事業の展開及び郵便局の利便性の向上を促進しています。

また、万国郵便連合(UPU)等を通じた国際協力・国際貢献の推進、日本型郵便インフラシステムの海外展開を通じた郵便関連ビジネスの

創出の促進などの施策を推進しています。

さらに、信書の送達について利用者の選択の機会の拡大を図るため、民間事業者が信書を取り扱うことができる信書便事業制度を導入し、その業務の適正な運用の確保に向けて適切に指導・監督しています。



### 国際見本市を通じた放送コンテンツの海外展開の推進

動画配信サービスの伸張等によって国境を越えたコンテンツの流通が進んでおり、我が国でも海外のコンテンツの存在感が高まりつつあります。このような状況の中、我が国のコンテンツ産業が発展していくためには、世界を視野に入れて質の高いコンテンツを制作し、海外展開を積極的に図ることで拡大する市場の成長を取り込んでいくことが必要です。

コンテンツの海外展開においては、世界中の関係者が一堂に会し、コンテンツの紹介や交渉、取引等を行う国際見本市が中心的な役割を担っています。総務省では、放送を所管する立場から、MIPCOM(フラン

ス・カンヌ)、TIFFCOM(東京)やATF(シンガポール)等の国際見本市において、官民が連携してセミナーを開催するなどのPR活動を実施し、我が国のコンテンツを広く海外展開していくための支援を行っています。

